

リチウムイオン電池等処理困難物適正処理対策検討業務



環境省



【令和6年度要求額 53百万円（38百万円）】

リチウムイオン電池等処理困難廃棄物が適正に処理できる体制を構築します。

1. 事業目的

リチウムイオン電池等に起因する廃棄物処理施設の火災等の防止に向けて、以下を実施する。

- ① より幅広い世代・ライフスタイルの市民に適切な分別・排出方法を周知徹底するための普及啓発の一層の強化
- ② 製造事業者等との連携による、より効果的・効率的な回収・処理体制の構築

2. 事業内容

リチウムイオン電池等に起因する廃棄物処理施設の火災等が各地で発生しているため、以下の事業を通じて自治体や関係者事業者等と連携した効果的な対応策を検討し、実施を強化して、火災防止の徹底を図る。

①幅広い世代・ライフスタイルの市民に対する普及啓発強化

自治体や関係団体と連携した普及啓発をより一層強化するため、幅広い世代・ライフスタイルの市民を想定した啓発ツールの作成、CMやウェブサイトでの広告等様々な媒体での配信などを行う。

②製造事業者等との連携による回収体制の構築に向けた検討

リチウムイオン電池使用製品の製造事業者や販売事業者等による回収・処分に係る調査や実証事業を実施し、技術的・制度的な課題を抽出して対応策を検討して取りまとめ、回収の効率化や取組の強化を図る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和5年度～令和9年度（予定）

4. 事業イメージ

